

## 自治公民館ソフトボール大会を開催しました

5月22日(日)に自治公民館ソフトボール大会を開催し、4会場それぞれで地区対抗の熱い勝負がありましたので、その結果をご報告します。出場された皆さん、お疲れ様でした。

問合せ：生涯学習課

(担当) 壺岐晃也 ☎33-1022

会場名	優勝	準優勝
富田浜公園A	成法寺	東五反田
富田浜公園B	平田A	江梅瀬
新田球場	八幡	今別府A
日置球場	西五反田	上城元



## 新富町臨時職員に登録しませんか？

新富町役場で働く臨時職員は、あらかじめ登録された方の中から選考し採用しています。臨時職員として勤務することを希望される方は、事前登録が必要です。書類を総務財政課までご提出ください。

問合せ：総務財政課

(担当) 弥吉美樹 ☎33-6002

- 業務内容 事務補助
- 任用期間 6か月以内(再更新可能)
- 勤務時間 原則として月曜～金曜(祝日は除く)午前8時30分～午後5時15分
- 賃金 日額5,600円(手当などは一切支給されません)
- 採用方法 書類審査、若しくは書類審査及び面接による選考
- その他 社会保険、雇用保険を適用します。※勤務条件によります。
- 受付期間 随時行っています
- 登録有効期限 登録日から平成29年3月31日まで
- 登録方法 役場備え付けの申込書及び履歴書(写真添付)を提出してください。



## ボランティア車両は、高速道路が無料になります

平成28年熊本地震に伴い、熊本県内へ災害救援に向かう車両を対象として、高速道路往復通行料金の無料措置を実施しています。

利用する場合は県・市町村が発行する証明書(無料券)が必要となりますので、現地でのボランティア活動を検討されている方は、以下の内容についてご確認ください。

問合せ：総務財政課

(担当) 中原・長友 ☎33-6002

- 実施期間 平成28年6月30日(木)まで
- 対象車両 災害ボランティア活動であって、被災した自治体等が要請・受入承諾したものに使用する車両
- 証明書発行の流れ
  - ①熊本県内の各ボランティアセンターへ活動受け入れの申請書をFAXで送信してください。
  - ②提出先のボランティアセンターから「災害ボランティア証明書」がFAXで返信されます。
  - ③「災害派遣等従事車両証明の申請書」を記入し、②で発行された「災害ボランティア証明書」と併せて新富町役場総務財政課へ提出してください。(FAXでも可)
  - ④提出いただいた内容を確認し、「災害派遣等従事車両証明書(高速道路無料券)」を発行します。

※申請に必要な書類の様式は、次の熊本県社会福祉協議会ホームページからダウンロードしてください。

([http://www.fukushi-kumamoto.or.jp/list\\_html/pub/detail.asp?c\\_id=56&id=8&mst=0&type](http://www.fukushi-kumamoto.or.jp/list_html/pub/detail.asp?c_id=56&id=8&mst=0&type))

## 桜植栽地草刈りにご協力ください

『しんとみ桜を育てる会』では、今年度1回目の桜植栽地の草刈りを次のとおり行います。

綺麗な桜を咲かせるために、皆様のご協力をお願いします。

○日 時：6月4日(土) 午前6時から1時間程度 ※10分前集合

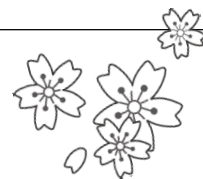
○場 所：一ツ瀬川県民SCクラブハウス 西側運動広場

○準備物：鎌、草かき、草刈機(いずれか1つをご持参いただけると幸いです。)

※草刈機の燃料(混合油)、鎌、草刈機(5台程度)等は、こちらで準備いたします。

問合せ：まちおこし政策課

もりかわひでひろ  
(担当)森川英浩 ☎33-6012



## 浄化槽の法定検査を受けましょう

浄化槽は、微生物の働きによって汚水を処理する設備で、河川を汚さないためにも日頃の維持管理が重要です。浄化槽管理(設置)者には浄化槽法により以下のことが義務付けられています。

(1) 保守点検 ※宮崎県の登録を受けた保守点検業者に依頼してください。

浄化槽の汚泥の管理や装置・機器類の点検、調整、補修や消毒剤の補充などを行います。

(2) 清掃 ※新富町の許可を受けた清掃業者(新富衛生社)に依頼してください。

浄化槽内部にたまった汚泥等の引き抜き、機器類の洗浄、清掃を行います。(年1回以上)

(3) 法定検査(11条検査)

浄化槽の保守点検・清掃が適正に実施され、正常に機能しているかどうかを確認するための検査で、保守点検や清掃とは別に年1回受検する必要があります。(水質検査、外観検査等)

※宮崎県が指定した検査機関(宮崎県環境科学協会)に依頼してください。(宮崎県環境科学協会より依頼書等の文書が届きます)

問合せ：環境水道課

すぎたひでたか  
(担当)杉田英峻 ☎33-6072

## 5月31日から6月6日は「禁煙週間」

喫煙は、健康に与える影響が大きい上、生活習慣病を予防する上で受動喫煙(たばこを吸っている本人ではなく、その周囲の人がたばこの煙を吸い込むこと)の危険性やニコチンの依存性から、大きな課題となっています。

国は5月31日の「世界禁煙デー」に始まる一週間を「禁煙週間」とし、「たばこと健康」に関する正しい知識の普及や受動喫煙防止対策に努めています。

この機会に、ぜひ「たばこと健康」について見直しましょう。

役場や保健相談センターにも、たくさんの「たばこと健康」についてのパンフレット類がありますので、ご利用ください。

**\*禁煙週間のテーマ\***

「2020年、受動喫煙のない社会を目指して～たばこの煙から子ども達をまもろう～」

問合せ：いきいき健康課

おしかわみか  
(担当)押川美香 ☎33-6059



## 国税局の税務職員試験 受験者募集

人事院九州事務局と熊本国税局では、税務職員採用試験の受験者を募集します。

申込受付は6月20日(月)から開始しますので、受験資格等及び受験申込の詳細は、国税庁ホームページの試験概要をご覧ください。

なお、申込受付期間及び申込先は、申込方法及び希望する第1次試験地により異なりますので、ご注意ください。

※問合せ：①人事院九州事務局 ☎092-431-7733

②熊本国税局人事第二課試験研修係 ☎096-354-6171 (内線 6046)

③高鍋税務署 ☎22-1373 ※自動音声案内



## 労働安全衛生法に基づく各種免許試験・「宮崎地区」出張特別試験実施!

詳細は、(公財)九州安全衛生技術センターのホームページ  
<http://www.kyushu.exam.or.jp/asscn/H28miyazaki.pdf> をご覧ください。